

報道関係者各位

令和6年12月16日

令和7年文化財防火運動の実施について

文化財を火災等の災害から守り、国民的財産として永久に保存するため、市民の文化財愛護意識の高揚を図るとともに、文化財所有者施設等における火災危険の排除と防火対策の確立を図ることを目的とする。

1 実施期間

令和7年1月26日（日）の文化財防火デーを中心に実施

2 統一標語

『 火災から みんなで守ろう 文化財 』

3 主な関連事業

(1) 防火査察の実施

文化財防火デーを中心に管内の社寺等の防火査察を実施

(2) 消防訓練の実施（消防署、消防団、関係者等合同訓練）

ア 東消防署管内 日尾池姫神社（与保呂地内）〔与保呂分団管内〕

1月26日（日）（時間調整中）

イ 西消防署管内 上野家（西方寺285）〔岡田中分団管内〕

1月26日（日）（時間調整中）

(3) 広報活動等の実施

文化財の防火に関する各種広報活動の実施（巡回広報・ポスター掲出）



昨年度に行永家での文化財消防訓練の様子

【お問い合わせ先】

舞鶴市消防本部予防課（担当：岸本・赤崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-0119、FAX: 0773-64-5520

<https://www.maizuru119.com/>



SDGs 未来都市